

税の申告はお早めに

申告期間 2月18日(月)～3月15日(金)

市民税・都民税の申告は市役所へ

先岡課税課市民税係

平成25年度の市民税・都民税の申告を受け付けます。

3月に入ると窓口が大変混雑します。比較的早い時期に2月中の申告をお勧めします。

2月18日(月)～3月15日(金)

※土・日曜日を除く。

※2月23日(土)・3月10日(日)の休日開庁日は、市役所1階ロビーで受け付けます。

※午前9時～11時30分・午後1時～4時

場市役所6階601会議室

所得税の確定申告は日野税務署へ

先岡日野税務署 (〒191-8520 日野市万願寺6の36の2)

☎042・585・5661 (音声案内で「2」を選択してください)

所得税の確定申告書の提出先は、日野税務署です。税務署では、「申告書はご自分で作成して提出はお早めに」をキャッチフレーズに確定申告書の自書作成と早期提出を推進しています。平成24年分の所得税の確定申告提出期限は3月15日(金)です。個人事業者の消費税及び地方消費税の

書、その他の所得の方は帳簿・

領収書など ③公的年金収入のある方は、公的年金等の源泉徴収票 ④国民健康保険・

介護保険・国民年金などの支払いがあった方は、平成24年分の領収書または支払いが分かるもの ⑤生命保険・地震

保険などの支払いがあった方は、平成24年分の支払い証明書

⑥医療費控除を受ける方は、平成24年中に支払った領

収書 ⑦障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳などの

状況を証明できるもの

市民税・都民税の申告書を郵送する場合は、申告書に必

要事項を記入し、所得額や控除額を証明できるもの(源泉

徴収票など)を添付してください。

※不明な点を後日お尋ねする場合は、必ず記入してください。

確定申告提出期限は4月1日(月)です。3月になると窓口が大変混み合いますので、早

めに申告書を提出してください。申告書はe-Taxや郵便などでも提出できます。

国税電子申告・納税システム (e-Tax)

e-Taxとは自宅や事務所などから、インターネットを利用して、申告・申請などができる便利なサービスです。

平成24年分の所得税の確定申告をe-Taxで申告すると、次のメリットがあります。

①「国税庁」ホームページ内の「確定申告書作成コーナー」で作成した申告書を直接電子申告することができます。

②本人の電子署名及び電子証明書を付して申告期限内に申告すると、所得税額から最高で3千円の控除を受けることができます(平成23年分以前の確定申告でこの控除を受け

た方は受けられません)。③源泉徴収票や医療費の領収書などは、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます(確定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)。④e-Taxで申告された還付申告は早期処理(3週間程度で還付)しています。

※詳しくは、「国税庁」ホームページでご確認ください。

所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、振替納税をご利用ください。

振替納税の手続きは、税務署や金融機関に備え付けてい

る「口座振替依頼書」に、必要事項を記載して税務署に持参または送付してください。

新規の振替納税を利用する方は、所得税は3月15日(金)、個人事業者の消費税及び地方消費税は4月1日(月)までに手続きしてください。

今年の振替納付日は所得税4月22日(月)、消費税4月24日(水)です。

公的年金等を受給されている方の申告

平成23年分の所得税確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、税務署への確定申告をする必要がなくなりました。

所得税の確定申告が必要な場合で、公的年金等に係る雑所得以外の所得がある方は、市民税・都民税の申告が必要です。

また、公的年金などの源泉徴収票の内容に変更・追加する控除(扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除など)がある場合は、市民税・都民税の申告が必要

な場合があります。

※医療費等により所得税の還付を受ける場合は、確定申告を提出することができます。

市民税・都民税の申告書を郵送する場合は、申告書に必要事項を記入し、所得額や控除額を証明できるもの(源泉徴収票など)を添付してください。

市民税・都民税の申告が必要

な場合があります。

※医療費等により所得税の還付を受ける場合は、確定申告を提出することができます。

市民税・都民税の申告が必要

な場合があります。

市長コラム No.16

年初を振り返って 雪の成人式など

今年も早いもので2月中旬を迎えますが、1月を振り返って見ますと、やはり最大の話題は、東京では7年ぶりとなった1月14日の大雪でしょう。

前日1月13日の消防出初式は、例年になく暖かな日でした。発熱下着で寒さ対策していた私は汗ばむほどでしたが、翌日に天気は一変しました。

未明から雪との予報は外れ、起床した午前6時頃はぬか喜びしていたところ、午前9時過ぎになって急激に気温が低下、小雨から湿った大雪に変わりました。爆弾低気圧による影響と後

から聞かされましたが、本当に自然の驚異を感じる天候でした。

その日、矢野口地区の塞の神は予定どおり点火しました。が、坂浜地区では延期となり、その他各地区でも大混乱だったようです。

そして、問題はこれからでした。幹線道路まで雪が降り積もって徐行運転を余儀なくされ、路肩に放置された自動車の影響もあって道路は大渋滞。成人式は予定どおり開催できるだろうか、心配でした。

会場である駒澤学園への上り坂でバスがスリップしてしまい、鶴川街道まで連なって大混雑のため、開始を繰り下げざるを得ない状況でした。参加した新成人の皆さんにはご迷惑をおかけし、その影響で第二部の恩師や旧友との「語らいの場」が中止になっ

てしまったことも、とても残念です。しかし、東京でこのような大雪が降り、自身の成人式の日に当たるといふ貴重な経験をされた802人の新成人にとっては、良き一生の思い出になったのではないのでしょうか。

今年も、多くの市内企業に抽選会の賞品を提供していただき、ありがとうございます。これらの協賛を募ることを始め地道な準備をしていただいた成人式実行委員の皆さんには、改めて感謝いたします。また、稲城市の成人式は例年荒れることなく穏やかに行われていますが、こうした素晴らしい青年を育成していただいている稲城の地域力にも感謝いたします。

ところで、この原稿を書いている1月末時点では、平成25年度当初予算の編成作業を

終了したところです。防災対策、経済対策、環境対策、節電対策、観光事業などに配慮しました。

昨年12月議会で「任期付職員採用に関する条例」を定めました。観光事業に知識経験のある民間の方を期間限定で市職員に採用すべく、現在手続きを進めています。新年度からこの観光担当課長が中心となり、稲城の観光事業を推進していきます。

今年も、皆さんと力を合わせ、元気で活力のある稲城を創ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。



稲城市長 高橋 勝浩

日野税務署案内図



交通 電車=京王線「高幡不動駅」下車徒歩15分、モノレール=多摩モノレール「万願寺駅」下車徒歩10分、バス=高幡不動駅から日野駅行き「町屋」下車徒歩8分または立川駅行き「日野税務署入口」下車徒歩5分

注意事項

①申告書や納付書が送られてくる方は、その用紙を使用してください。②営業、農業、不動産所得のある方は、必ず決算書や収支内訳書を申告書に添付してください。③確定申告をしなければならぬのに申告をしなかったり、間違った申告をした場合は、後で不足の税金だけでなく、加算税や延滞税が掛かる場合があります。

還付金の振込先の記入は 確実に

還付される税金がある時は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預貯金の種別及

確定申告期間中の 臨時駐車場の利用

確定申告期間中は、昨年と同様に臨時駐車場を利用できます(来年の利用については未定です)。

納税は振替納税を!

所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、振替納税をご利用ください。

日野税務署の日曜開庁日

2月24日・3月3日の日曜日に限り、確定申告書作成のアドバイス、申告書用紙の配布及び申告書の受付などを行います(電話での相談は行っておりません)。

申告に必要なもの

①申告書・印鑑 ②給与所得者の方は、平成24年分の源泉徴収票・事業所の支払い証明

郵送でも受け付けます

市民税・都民税の申告書を郵送する場合は、申告書に必要事項を記入し、所得額や控除額を証明できるもの(源泉徴収票など)を添付してください。

納期限 2月28日(木)

市・都民税(随時期)、固定資産税・都市計画税(第4期)、国民健康保険税(第8期)

ご意見をお寄せください！

稲城市地域防災計画修正案

市では、災害対策基本法に基づき、稲城市地域防災計画を策定しています。

この度、国の中央防災会議や東京都による新たな被害想定の結果、社会情勢の変化などを踏まえた稲城市地域防災計画修正案がまとまりましたので、この修正案に対するご意見を募集します。

市内在住・在勤・在学の方
▽応募期間 2月15日(金)～3月1日(金)
▽閲覧場所 稲城消防署2階防災課、平尾若葉台出張所、各文化センター、中央図書館

稲城市市民活動ポイント制度

ポイント還元のお知らせ

ポイント還元のお知らせ

市では、市民の皆さんに地域への関心を持ってもらい、社会貢献活動への理解と参加を促しながら地域社会の活性化を図ることを目指し、様々な社会貢献活動への市民参加を支援する市民活動ポイント制度を試行しています。

この度、左記の期間でポイントの還元を行います。
▽本制度により取得ポイントが10に達した方
▽2月20日(水)～26日(火)
▽午前10時～午後3時
▽地域振興プラザ1階

①ポイントカード ②印鑑 (受領印)
▽協働推進課協働推進係

※市ホームページでも閲覧できます。

▽意見の提出方法

①市ホームページ「あなたの声をお聞かせください」のうち「稲城市地域防災計画修正案へのご意見」
②ファクス(☎377-0119)、郵送または持参(稲城消防署2階防災課)

※件名に「稲城市地域防災計画修正案への意見」と明記し、ご意見、住所、氏名を記入してください。
※ご意見はそのまま公表することがあります。本文には、個人(本人を含む)や第三者が特定される内容は記載しないでください。
※窓口・電話における口頭でのご意見は、お受けできませんのであらかじめご了承ください。

※ご意見はそのまま公表することがあります。本文には、個人(本人を含む)や第三者が特定される内容は記載しないでください。
※窓口・電話における口頭でのご意見は、お受けできませんのであらかじめご了承ください。

※提出されたご意見に個別の回答は行いません。後日、提出されたご意見の内容とご意見に対する市の考え方を公表します。

▽稲城消防署防災課防災係

都営住宅(市内割当)シルバークリア入居登録者の募集

入居登録者の募集

東京都住宅供給公社では、稲城市地元割当による単身者向シルバークリアの入居登録者を募集します。

シルバークリアとは65歳以上の高齢者を対象とした集合住宅です。手すりや緊急通報装置などの高齢者に配慮した設備を設けるとともに、生活相談・団らん室などの利便施設も併設されています。また、入居者の安否確認や緊急時の対応、情報提供などのためにLSA(生活援助員)が団地内に居住しています。
▽募集地区・戸数 長峰・3戸(抽せん方式)
▽募集案内配布期間 2月18日(月)～28日(木)
※土・日曜日を除く。
▽配布場所 市役所市民課、平尾・若葉台出張所、各文化センター
※市役所市民課では、休日開庁日「2月23日(土)」も配布します。

NPO法人市民活動サポートセンターいなぎ

市民・市職員合同研修

市民・市職員合同研修

私の「だいたいな場所」

公共の施設は、市民が「私のだいたいな場所」と思えることが大切ではないでしょうか。そのためにはどうしたらいいのでしょうか。今回はそんな視点から稲城のこれからを考えてみたいと思います。

3月7日(木)
午後1時30分～4時30分
▽地域振興プラザ4階会議室
定員40人
講者 西川 正氏(NPO法人ハズオン埼玉常務理事)
費用300円

公共の施設は、市民が「私のだいたいな場所」と思えることが大切ではないでしょうか。そのためにはどうしたらいいのでしょうか。今回はそんな視点から稲城のこれからを考えてみたいと思います。

5時まで受け付けます。
②郵送する場合 2月28日(木)までの消印があり、3月4日(月)までに市民課に届いたものに限り受け付けます。
※詳しくは募集案内をご覧ください。

▽市民課市民窓口係

小規模工事または小額物品の買い入れの契約を希望する市内の事業者

募集します

小規模工事や小額物品の買い入れの契約を希望する市内事業者の方を、申請により名簿登録を行い、対象とする案件の見積競争に参加できるように希望申請を受け付けます。

申請方法等、詳しくはお問い合わせください。
①市内に本社の法人登記を有する法人
②市内に商号登記を有する個人、または市内に事業所及び住民登録などを有する個人
③市内の法人または個人から構成される組合など
▽名簿登録期間 4月1日～平成26年3月31日
▽市役所5階契約管財課または市ホームページで入手した申請書に必要事項を記入し、添付資料とともに期限までに郵送または持参してください。
限 3月15日(金)

限 3月1日(金)

限 3月1日(金)

限 3月1日(金)

限 3月1日(金)

限 3月1日(金)

限 3月1日(金)

外国人学校に在学する児童・生徒の保護者の方へ

教育費の一部を補助します

高額医療・高額介護合算療養費制度

市では、外国人学校に在学する児童・生徒の保護者を対象に教育費の一部を補助します。

い合わせください。
▽対象とする案件
○工事または修繕 予定価格が50万円未満の案件
○物品の買い入れ 予定価格が80万円未満の案件
○業務委託 予定価格が50万円未満の案件
▽稲城市入札参加資格者名簿に登録されていない方(東京電子自治体共同運営サービスにおいて審査を受けていない方)で、次のいずれかに該当する方
①市内に本社の法人登記を有する法人
②市内に商号登記を有する個人、または市内に事業所及び住民登録などを有する個人
③市内の法人または個人から構成される組合など
▽名簿登録期間 4月1日～平成26年3月31日
▽市役所5階契約管財課または市ホームページで入手した申請書に必要事項を記入し、添付資料とともに期限までに郵送または持参してください。
限 3月15日(金)

限 3月15日(金)

長峰西地区自治会館が完成

完成

1月21日に長峰西地区自治会館が完成しました。この長峰西地区自治会館は、(財)自治総合センターによる宝くじ社会貢献広報事業のコミュニティ助成を受けて建設されました。今後はコミュニティ活動

の拠点として、地元の皆さんに利用されます。

▽住所 長峰2の11の1
▽総務課総務係

限 2月28日(木)必着



▲長峰西地区自治会館

公共施設予約システムの導入に伴う説明会

市では、公共施設利用者の利便性の向上と事務処理の効率化のため、「公共施設予約システム」を導入し、4月からの利用開始を予定しています。導入に伴う説明会を施設ごとに開催しています。

地域振興プラザ

導入により地域振興プラザ会議室の予約方法が変更となるため、説明会を開催します。

なお、当日参加できない方は、地域振興プラザ1階受付の案内をご覧ください。

▽日時 下表のとおり
※申込不要(直接ご来館ください)
▽協働推進課協働推進係

説明会日時

期日	時間	会場
2月26日(火)	午後2時～	地域振興プラザ4階大会議室
3月5日(火)	午後7時～	

城山体験学習館

既利用団体には随時説明会を行いますので、活動日などに受付へお立ち寄りください。なお、今後ご利用予定の方は、登録申請が必要になりますので、ご来館のうえ、手続きをしてください。

▽2月18日(月)～3月1日(金)
▽受付時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)
※個別対応となりますので、事前にご予約ください。

▽協働推進課協働推進係 ☎378-7100

社会福祉協議会から



身近な地域で福祉の仕事をしてみませんか？

身近な地域で、自分の空いている時間を活かして福祉の仕事をしてみたい、という方を対象とした「福祉のしごと相談・面接会」を開催します。

福祉のしごと相談・面接会

この相談・面接会では、市内の福祉関係事業所約10カ所が非常勤職員・パート職員を中心とした求人をご案内します。

併せて相談も受けれますので、「福祉の仕事に興味はあるけど、初めてで分からない」という方も、ぜひご参加ください。

また、当日はボランティア活動に関する相談もお受けします。

開催します 雛人形展

※履歴書不要・服装自由・出入り自由ですので、お気軽にご来場ください。

※雇用保険受給資格者証をお持ちください。

2月28日(木) 午後1時30分～4時30分(午後4時受付終了)

場地域振興プラザ4階会議室 稲城市社会福祉協議会、東京都福祉人材センター

▽後援 稲城市、ハローワーク府中



みんなのコーナー

開催します 雛人形展

上谷戸親水公園内の「上谷戸緑地体験学習館」で、皆さま

日野法人会女性部会が主催した「税に関する絵はがきコンクール」に寄せられた市内の小学生の応募作品をパネル展示します。

3月4日(月)～15日(金) ※3月9日(土)を除く。

場市役所1階ロビー 公益社団法人日野法人会

042・593・9900

21世紀を担う日本及び外国の青少年が共に集い、世界のために何ができるかを考え、語り合う国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョンのユース・フォーラム(8月)への参加者を募集します。

平成25年度時点で高校生 対作文(テーマ「消耗される地球・持続可能な国際社会をどう築くか」)を郵送でご提出ください。

※詳細はお問い合わせください。

官公署 だよ

高年齢者雇用安定法

平成25年4月1日から一部改正 急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、4月1日から施行されます。

①継続雇用制度対象者を限定できる仕組みの廃止
②継続雇用制度の対象者を雇用の範囲の拡大
③義務違反の企業に対する公表規定の導入
④高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定

青年国際交流事業に 参加しませんか

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップ

平成25年度に実施する「国際青年育成交流(9月)」、「日本・中国青年親善交流(9月)」、「日本・韓国青年親善交流(9月)」、「東南アジア青年の船(10月～12月)」の参加者を募集しています。

詳細はお問い合わせください。 ムページをご覧ください。

▽電話番号 下表のとおり

東京都児童相談センターは 移転し、電話番号も変更となります。

東京都教育庁生涯学習課 03・3581・1181、 03・5320・6859

参加者募集！ 国際ソロプチミスト稲城 クラブユース・フォーラム

21世紀を担う日本及び外国の青少年が共に集い、世界の

語り合う国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョンのユース・フォーラム(8月)への参加者を募集します。

平成25年度時点で高校生 対作文(テーマ「消耗される地球・持続可能な国際社会をどう築くか」)を郵送でご提出ください。

※詳細はお問い合わせください。

東京しごとセンター多摩の 就業支援

①これから働く女性対象 「(西東京会場)1日だけわかる再就職のポイント」

2月22日(金) 午後1時30分～4時30分

場11南町スポーツ・文化交流センターきららと、②③ 東京しごとセンター多摩

先問東京しごとセンター多摩 042・329・4524

第9回多摩地域大学 合同企業面接会

今春卒業の大学生を20社が採用募集します！

平成25年3月卒業予定者、既卒者

2月28日(木) 午後1時～4時30分

場東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3の22の10)

企業一次面接(25分間) 無料

ワーク多摩」ホームページで 面接企業と面接時間を確認後、電話で事前予約してください(先着順)。

042・540・4718 (担当 米田)

室」などでご確認ください。

場地域振興プラザ3階 定5人(応募多数の場合は抽選)



シルバー人材センター

お問い合わせ 377・2212

受講者募集 パソコン講習会

18歳以上の方 受講料 5,950円

テキスト代 1,050円

場地域振興プラザ3階

変更前	変更後
児童相談センターの各課	03-3208-1121 (代表)
虐待通告などの「夜間・休日緊急連絡先」(*)	03-5937-2330 ※2月18日(月)午後5時45分から

※平日の午後5時45分～翌朝午前8時30分、土・日曜日、祝日、年末年始の対応となります。

いわゆるカラコンについて

稲城市保健センター 378-3421

非視力補正用色付きコンタクトレンズのことで、若い女性の間では、カラコンと呼ばれています。これまでは、つけまつけなどと同一雑貨品扱いとされていま

明にもつながる眼合併症が起こり社会問題になりました。こうした状況を受けて、平成21年11月より薬事法が改正され度無しカラコンも医療機器として指定されることになり、製造・輸入にあたっては厚生労働大臣の承認、販売にあたっては都道府県知事の販売の許可、販売管理者の設置が義務付けされました。

カラコンの問題は、販売側だけでなく使用者側にもあります。製品評価技術基盤機構の眼科医による聞き取り調査報告書によると、カラコンの眼障害は167件発生しており、結膜炎、角膜炎、角膜潰瘍などで、後遺症が残る失明に至るケースもありました。

原因として、不明が51件と最も多かったですが、以下は手入れ不足、長時間装着、使用方法を理解していないなどの使用方法の問題から生じたものがほとんどでした。10代後半から20代前半の女性中心に使用され、度無しのためコンタクトレンズの使用経験がなく、使用に対する危険性の説明がきちんとなされず使用されているのが現状です。

コンタクトレンズ使用にはきちんとした眼科医の処方、定期的な経過観察が必要で、異常を感じたらすぐに装着を中止してください。カラコンに限らずコンタクトレンズ使用者は定期検査を必ず受けてください。

稲城市医師会 篠塚 康英

休日・夜間救急の医療機関案内

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

03・5272・0303

http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

稲城消防署 377・7119

カレンダー 2月15日~28日

2/15	金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
16	土	消費者相談(電話相談)	10時~正午・1時~3時	消費者相談室
17	日	休急病診療所 休急病薬局	やのくち小児科アレルギー科(矢野口)9時~5時 稲城薬局(矢野口)9時~5時	☎370-7707 ☎370-2182
18	月	離乳食調理講習会(平成24年9月生まれ) 消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係
19	火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 遺言書作成などくらしの書類作成相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約)	保健センター・健康プラザ 経済課消費生活係 消費者相談室
20	水	1歳6カ月児健康診査(平成23年7月生まれ) 心配ごと相談 消費者相談 女性の悩み相談 住宅リフォーム相談 高齢者・障害者の法律相談 年金相談	10時~正午 10時~正午・1時~3時 10時~4時(前日までに予約) 1時30分~4時30分(予約終了) 1時30分~4時30分(予約随時) 9時~正午・1時~4時	保健センター 福祉センター 消費者相談室 協働推進課女性青少年係 経済課消費生活係 福祉センター 保険年金課年金係
21	木	3歳児健康診査(平成22年1月生まれ) 1歳児歯科健康診査(平成24年1月生まれ) 法律相談 消費者相談 税務相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
22	金	消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(予約随時) 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
23	土	休日窓口 8時30分~正午・1時~5時 市民課、保険年金課(国民健康保険係のみ)、課税課、納税課 女性の悩み相談 心の専門相談	10時~4時(前日までに予約) 1時~4時(予約随時)	協働推進課女性青少年係 福祉センター
24	日	休急病診療所 桜井医院(押立)9時~5時		☎378-3224
25	月	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
26	火	3カ月~4カ月児健康診査(平成24年10月生まれ) 定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
27	水	消費者相談 不動産相談 年金相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
28	木	1歳児歯科健康診査(平成24年1月生まれ) 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。
 ※定期健康相談は、電話(☎378-3421)で予約を受け付けます(先着順)。
 ※経済課の相談は、電話(☎378-2286)で予約を受け付けます(先着順)。
 ※消費者相談は、電話(☎378-3738)でも相談できます。
 ※福祉センターの相談は、電話(☎378-3366)で予約を受け付けます。
 ※2月15日(金)に予定していた人権・身の上相談は、2月22日(金)に変更となります。
 ※2月16日(土)の消費者相談は、電話(☎378-3738)相談のみとなります。
 ※3月6日(水)の住宅リフォーム相談は、2月25日(月)まで予約を受け付けます。

Health みんなの健康

▽申し込み・問い合わせ
 稲城市保健センター
 〒206-0804 稲城市百村112の1
 ☎378-3421

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

乳がん・子宮がん検診

乳がん検診
 昭和48年4月1日以前生まれの女性の市民で、平成23年度未受診の方
 受診期間 3月29日(金)まで
 場 市立病院健診センター(平日)

子宮がん検診
 平成5年4月1日以前生まれの女性の市民で、平成23年度未受診の方
 受診期間 3月30日(土)まで
 場 ①市立病院健診センター(平日) ②増田産婦人科(平日)

土曜日) 細胞検査
 費用 2250円
 ※20歳代(昭和58年4月2日から平成5年4月1日に生まれた方)は無料です。
 ※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は750円(保険証などの提示が必要です)
 ◆共通事項
 申込記入例を参照のうえ、はがき、封書、窓口持参(保健センター)、電子申請サービス(☎ https://www.e-tetsuzuki9.com/kyo/、携帯電話からは左のQRコード)のいずれかの方法でお申し込みください。
 ※3月上旬に受診票と受診案内を郵送します。届きましたら各医療機関へ直接予約をして受診してください。
 ※医療機関の一日の予約枠には限りがありますので、受診できない場合はご了承ください。
 限 2月22日(金)
 受診料の免除 次のいずれかに該当する方は証明書の提出または提示により免除となります。
 ①生活保護受給世帯の方(生活保護受給証明) ②市民税非課税世帯の方(受診者負担金免除確認書) ③中国残留邦人等の方(中国残留邦人等の本人確認証)

〇〇がん検診希望

1. 住所
2. 氏名(フリガナ)
3. 生年月日(年齢)
4. 電話番号
5. 前回検診年月日(分かる範囲で)

▲申込記入例

妊婦中は不快症状も多く、お口の中は想像以上に変化があります。一人ひとりの変化に合わせてケアの方法を個別に相談できます。
 健康診査を機会に歯とお口の健康、食生活を見直し、併せて家族の健康づくりをしてみませんか。
 市内在住で、健診日現在妊娠16~27週の方
 3月1日(金)
 午後1時25分~2時
 保健センター
 20人(申込先着順)
 内科医師による歯科健康診査

妊婦歯科健康診査

※該当する方は期日の1週間前までにお問い合わせください。
 妊婦中は不快症状も多く、お口の中は想像以上に変化があります。一人ひとりの変化に合わせてケアの方法を個別に相談できます。
 健康診査を機会に歯とお口の健康、食生活を見直し、併せて家族の健康づくりをしてみませんか。
 市内在住で、健診日現在妊娠16~27週の方
 3月1日(金)
 午後1時25分~2時
 保健センター
 20人(申込先着順)
 内科医師による歯科健康診査

2歳児 歯科健康診査

かかりつけ歯医者がないお子さん、食べ方が気になるお子さんを対象に歯科健康診査を実施します。
 平成23年2月生まれのお子さん
 3月6日(水)
 午前9時20分~10時30分
 保健センター
 歯科健康診査、個別相談(食事や歯みがきの事など)
 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、ハンドタオル
 申込記入例を参照のうえ、はがき、封書、窓口持参のいずれかの方法でお申し込みください。
 限 2月27日(水)必着

ふたごちゃんの会

ふたごちゃん・みつごちゃんならではの子育て情報を交換したり、皆で自由に遊んだりしながら、気軽に交流をしてみませんか?
 市内在住のふたごなど多胎出生の乳幼児とその親、多胎児を妊娠中の方とそのパートナーの方

2歳児歯科健康診査希望

1. 3月6日(水)
2. 幼児氏名(フリガナ)
3. 保護者氏名
4. 幼児生年月日
5. 住所
6. 電話番号

▲申込記入例

商工会 だより

あいしんショップ
 教室作品展示会、講習会
 フラワーペインティング
 教室とワイヤーアクセサリ
 1教室の生徒と講師による作品展示会を開催します。
 また展示会に合わせて一日講習会も開催しますので、ぜひご参加ください。
 内 園作品展示会 2月16日(土)~3月14日(木)
 ※日曜日、祝日を除く。
 内 ペインティング講習会

(おひな様) 2月21日(木)
 アクセサリー講習会(ハートペンダント) 3月5日(火)
 時 展示会 午前10時~午後6時、講習会 午前10時30分~
 定 各5人(申込先着順)
 場 先園あいしんショップ(大丸118の5 川崎街道東長沼交差点南) ☎377-6546

▲ペインティング作品

保健所だより

難病講演会
 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症患者と家族のための音楽療法と交流会
 限 2月20日(水)
 健康な食事づくり推進員

参加者募集
 調理講習会
 「体にやさしい料理」
 対後期日程に初めて参加する方
 日 2月22日(金)
 時 午前10時~午後1時
 場 第四文化センター講座室
 定 20人(申込先着順)
 内 和風ハンバーグ(和風おろしソース)、南瓜のスープ、小松菜の胡麻和え
 持 エプロン、三角巾、筆記用具、手拭き
 費 無料
 申 2月15日(金)から保健センターに電話でお申し込みください

限 3月1日(金)
 先 園多摩保健所保健対策課
 地域保健係 難病担当 ☎042-371-7661